

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会の活動

2013年5月27日(月) 13-16時
国際研究交流会館3階
都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

情報提供・相談支援部会 部会長
がん対策情報センター情報提供研究部 部長
高山智子

1

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会設置要領

平成24年11月27日より施行

(設置)

第1条 拠点病院で実施されている情報提供および相談支援体制の機能強化と質的な向上を図ることを目的とする。また、各都道府県や地域単位での取り組みを支援するため、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下部機関として、情報提供・相談支援部会(以下「部会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 部会は、次の事項について、情報を共有・検討する。

- (1) 都道府県、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取り組みに関する現状把握と分析、情報共有に関すること。
- (2) 情報提供や相談支援体制の機能強化や質的向上を果たす上で必要となる全国、地域レベルで整備すべき体制とサポート要件の整理
- (3) 現場のみでは解決が難しい施策・制度面の改善等の必要事項の整理と(連絡協議会を通じて発信することを想定した)提言に向けた素案の作成

2

部会でのこれまでの活動と本日の「提案」までの経緯

1. **第1回部会前事前アンケート実施** (2012年10～11月)
 - 47都道府県+国立がん研究センターから、合計728意見(11カテゴリー-21大分類)
2. **第1回部会** (2012年11月26日)
 - 事前アンケートを踏まえ検討していくことになった課題を確認
3. **「情報提供および相談支援センターの活動のあり方のアンケート」実施** (2013年1月)
 - 294拠点病院(74.1%)
 - **アンケート結果取りまとめ、報告書(案)作成** (事務局)
4. **「アンケート」報告書案についての意見収集** (2013年3～4月)
 - 各都道府県において取りまとめ
 - 47都道府県、347拠点病院(87.4%)
5. **第2回部会** (2013年5月13日)
 - 取りまとめられた意見を踏まえ、提案内容について確認。
 - 一部修正し、部会員により最終提案内容確認 (5月16～24日)
6. **親会へ提案内容を報告** (2013年5月27日)

3

3. 報告書概要

3. がん診療連携拠点病院 「情報提供および相談支援センターの 活動のあり方に関するアンケート」 報告書 概要

- **調査時期**:2013年1月(第1回部会を受けて)
- **調査対象**:がん診療連携拠点病院相談支援センター
397施設
- **回収数**:294拠点病院(74.1%)

4

【目的】

がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおいて

- 1) 担うべき役割と活動評価指標とすべき項目を抽出すること、
 - 2) 活動評価として用いられている「相談件数」に関する意向、
 - 3) 「相談支援センター」の名称統一の要否、
- の3点について明らかにする。

5

【方法】

- 2013年1月に397施設のがん診療連携拠点病院相談支援センターに対して、
 - ① 治療関係の情報提供と相談対応
 - ② 療養関係の情報提供と相談対応
 - ③ 患者活動の支援
 - ④ 相談支援センターの広報・周知活動/ネットワークづくり
 - ⑤ 相談員教育と支援サービスの向上に向けた取組み
 - ⑥ 連携業務

の合計6領域127項目の実施状況、対応すべき部門、実績としてとらえてほしい活動についてたずねた。

6

3. 報告書概要

【結果】(1)

1) 相談支援センターの活動状況と担うべき役割、活動評価指標について

- ①治療関係②療養関係の情報提供と相談対応は、担当医療圏、都道府県、全国と対応範囲が広がるに従い、活動を十分行えないとされる傾向にあった。
- 稀少がん、アスベスト、ATL、臨床試験情報については、都道府県拠点病院で「対応すべき」とする意向がみられ、地域拠点とは異なる傾向が認められた。
- 情報を相談支援に活かす活動の実施状況は、高い順に「相談対応」「資料提供」「情報収集」「資料作成」であった。
- ③患者活動の支援について、担当医療圏や院内患者会やサロンといった活動は過半数の施設で行われていたが、より広域になるほど実施はできていなかった。

7

3. 報告書概要

【結果】(2)

1) 相談支援センターの活動状況と担うべき役割、活動評価指標について

- ④広報・周知／ネットワークづくりに関して、講演会やパンフレット、広報誌などを通じた活動は過半数の施設で実施されていたが、身近な地域に限定されていた。県内の相談支援部会への参加は過半数の施設で行われ、事務局やメーリングリストの運営は都道府県拠点の半数以上で行われていた。
- ⑤相談員教育と支援の取り組みに関して、教育機会を確保できている施設は過半数に達していた。一方、6割以上の施設で相談支援センターとして担うべき活動としてあげられていた事例検討会や院内での検討機会の確保、相談者からのフィードバックを実際に行っている施設は15%程度にとどまった。研修プログラム企画は、過半数には達しなかったが都道府県拠点において実施している、実施すべきとの回答が地域拠点と比べて多かった。
- ⑥連携業務に関して、療養先の相談対応と転退院支援は、相談支援センターで行っている、行うべきという回答が過半数に達していた。地域連携の相談対応は、地域拠点の方が「相談支援センターで行うべき」とする回答割合が高く、過半数に達していた。
- 実績としてほしい活動は、過半数に達していたものは5項目で、全て「相談対応」に関するものであった。都道府県拠点と地域拠点の間で、実績としてほしいとする活動に違いがみられた。

8

【結果】(3)

2) 相談支援センターの活動評価として用いられている「相談件数」の取り扱いについて

- 現行の補助の仕組み(専従、専任2人の配置で年間7,800件への対応を想定した評価)に
 - 「賛成」と答えた施設は5%にとどまり、
 - 「件数を評価することはよいが、現在の方法に反対」45.2%、
 - 「件数を評価することに反対」47.3%と多数が反対という回答であった。
- 専従相談員1人が対応できる相談件数は、
 - 1日あたり5～6件で、
 - 1件あたりの対応は直接の相談対応の30分程度に加え、
 - 前後に必要な処理に30分程度とする回答が多かった。
 - 相談対応以外に行う業務には、1ヵ月あたり25～30時間要しているという結果であった。

9

【結果】(4)

3) 「相談支援センター」の名称について

- 8割が相談支援センターの名称統一に賛成し、現状との併記を認める形で「がん相談支援センター」の名称を使うのがよいとする意見が過半数にのぼっていた。

10

全国拠点病院の“相談支援センター”の名称

- 施設名もしくは相談支援センター名に「がん」とつく名称を用いている施設は、**277施設(69.8%)**
 - (2011年→2012年10月末で変化なし)

“相談支援センター”の名称 細かい違いを含めた名称数	2011年10月末 115種類	2012年10月末 117種類
がん相談支援センター	127施設	129施設 (併記含+10)
がん相談支援室	50施設	48施設 (併記含+10)
相談支援センター	37施設	38施設
がん診療医相談支援センター	8施設	7施設
医療相談室	7施設	6施設
地域医療連携室	7施設	11施設

事務局作成資料

2012、13年度(2011、12年10月末提出)現況報告より作成¹¹

4. (案)に対する意見収集

4. 「情報提供および相談支援センターの活動のあり方に関するアンケート」報告書(案)の 意見収集 結果

- 調査時期: 2013年3～4月
- 調査対象: がん診療連携拠点病院相談支援センター
 - 397施設 (各都道府県取りまとめ)
- 回収数: 347拠点病院(87.4%)

4. (案)に対する意見収集

4. 報告書「提案(案)」に対する拠点病院の回答

N=347 回答率87.4%

1) 提案(案)	賛成	反対	その他
(1)がん診療連携拠点病院機能強化事業におけるがん相談支援事業の相談件数については、算定の基準を相談員1人あたり5件程度とすることを前提とすることが妥当である。	170 (49.0%)	98 (28.2%)	76 (21.9%)
(2)相談支援センターの名称について、病院固有の名称との併記を認めた上で、「がん相談支援センター」での統一を進める。	291 (83.9%)	34 (9.8%)	22 (6.3%)
(3)情報提供・相談支援関連の活動を相談支援センター単位だけでなく、他部署を含めた拠点病院、都道府県、全国レベルでとらえそれぞれ適切な評価をするための検討を進める。	332 (95.7%)	6 (1.8%)	9 (2.6%)
(4)都道府県内で情報提供・相談支援体制の検討を行う部会等の活動状況について、「現況調査報告」の必要項目とするなどにより情報収集するとともに、活動を支えるための支援や事務局機能の強化(事務員の配置等)を実施する。	326 (93.9%)	8 (2.3%)	12 (3.5%)

13

4. (案)に対する意見収集

4. 報告書「提案(案)」に対する拠点病院の回答

N=347 回答率87.4%

2) 情報提供・相談支援部会で今後議論する課題

主な意見

(1)相談支援センターとして焦点を当てるべき活動の可視化と果たすべき役割の検討

相談支援センターの活動が多様化、拡大する中で焦点を当てるべき活動、地域の中で他の関係機関と協力できることは何かを明確にし、相談支援センターの院内・地域における役割を把握し、拠点病院や都道府県における果たすべき役割について検討する。

合計 220件

相談支援センター体制の明確化が必要である(95件)他

(2)都道府県および全国レベルで整えていくべき体制と必要な要件や評価のあり方

広く実施されている一般的ながんに関する情報提供や相談支援については引き続き推進していく一方で、稀少がんや先進医療に関する情報など、支援の機会が少ない情報は都道府県や全国レベルで整備することが望ましく、情報を集約し活用する仕組みについて検討を始める。その際に、都道府県レベルでは部会、全国レベルではがん対策情報センターを中核とし、連携しながら検討を進める。

合計 193件

情報収集・提供整備の体制確立が必要である(117件)他

(3)相談支援センターへの活動支援のあり方の検討

多くの相談支援センターで役割として認識されているが、実施している割合が相対的に低い項目としてあげられた活動については、何らかの障壁があって実施できていない活動と考えられる。望ましい相談支援体制に向けて院内での役割、体制構築の事例を共有したり、必要な支援のあり方を検討する。

合計 170件

相談支援センターの体制整備が必要である(102件)他

14

5. 第2回部会での議論

6. 提 案

15

提案

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会より厚生労働省ほか
関係検討会に行っていたきたい提案(部会にて確認後)

(1)がん診療連携拠点病院機能強化事業におけるがん相談支援事業の相談件数
による評価(現行7,800件以上)については、

- 現状の対応状況を踏まえ、算定の基準を暫定的に年間1,875件(相談員1人あたり5件程度)とすることを提案する。並行して、より本質的な評価の提案に向けて、相談対応業務(対象とする範囲や件数の数え方等)や相談対応以外の幅広い活動内容の評価方法について検討を行う。

(2)利用者にとってわかりやすく、有益な相談支援を提供するために、

- 院内の連携を進めるとともに、相談支援センターの名称については、病院固有の名称との併記を認めた上で、原則「がん相談支援センター」で統一を進める。

(3)各拠点病院の体制により、相談支援センターで実施する活動が異なることから、

- 情報提供・相談支援関連の活動については、拠点病院レベルでの(相談支援センター単位だけでなく、他部署を含めた)評価とする。さらに、より効率的な情報提供・相談支援体制の構築のために、都道府県レベルや全国レベルで行う活動の適切な評価方法について検討し、地域の状況に応じた役割分担を進める。

(4)都道府県内の活動状況の把握、情報の集約や役割分担の検討を行うために、

- その役割を担う組織(情報提供・相談支援に関する検討を行う部会等)の活動を評価するとともに、都道府県レベルでの事務局機能の強化(事務員の配置等)を行う。

16